

標準システム端末用メモリ購入 調達仕様書

この仕様書は、宮崎市（以下「発注者」という。）における標準システム端末用メモリ調達に伴う機器の導入について、必要な仕様を定める。

1. 契約の範囲

本契約の範囲は、機器の搬入及び発注者に対する諸手続きを含むものとする。

本仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、受注者において充足するものとする。

2. 納入期限

500枚は令和7年11月28日までに宮崎市情報政策課に納入すること

残り550枚は令和7年12月15日までに宮崎市情報政策課に納入すること

3. 機器の性能・数量

標準システム端末（FUJITSU LIFEBOOK A5513/R）に対応保証されている機器であること
対応保証されている機器であれば、1,050台同一のメモリでなくともよいものとする

【基準品】

品名：PC4-3200 (DDR4-3200) 対応メモリ (8GB)

仕様：アイ・オー・データ SDZ3200-C8G/ST

数量：1,050枚

【標準システム端末（LIFEBOOK A5513/R）への対応保証】

メーカーごとの対応状況は下記HPを参照のこと。

エレコム：<https://www2.elecom.co.jp/support/memory/print.asp?call=212192>

バッファロー：<https://www.buffalo.jp/taiou/search-pc/detail/?id=176060>

アイ・オー・データ：<https://pio.iodata.jp/pio/MatchBody?makerCd=005&keyWord=LIFEBOOK+A5513%2FR&release=-1&categoryCd=1&bodyType=-1>

4. 機器の搬入

(1) 受注者は調達機器を宮崎市役所本庁舎4階情報政策課に搬入すること。

(2) 受注者は、発注者に引渡を完了するまでの間、機器の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故についてその責を負うものとする。

5. 保証期間

瑕疵期間として一年間以上の保証期間があること

6. その他

本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、受注者はその都度発注者と協議するものとする。

以上